

令和7年3月28日

伊東市長 小 野 達 也 様

伊東市幼児施設連絡調整協議会

会長 篠 原 峰 子

幼児施設の新たな設置について（中間答申）

令和6年11月21日付け伊教幼第324号をもって諮問のあった標記の件については、別紙のとおり慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 保育園と幼稚園との統合により認定こども園を設置することについては、多様化する保護者の幼児教育・保育ニーズに応えることができる取組であり、幼児教育と保育の両輪による園児の育ちについて、保・幼が一体施設となることによって、小学校との地域連携がより一層期待できる取組である。市は、その実現に向け、早急に保幼間で園運営についての協議を進めること。
- 2 宇佐美臨海テニス場跡地に認定こども園を設置することについては、当該津波避難機能の具体的な避難シミュレーションや避難施設のイメージをもって審議することが必要であること。市は、防災の専門家からの知見を活用しながら当該シミュレーション等を再度検討するとともに、他の設置場所についても引き続き検討をした上で、安全第一を念頭に令和7年度の継続審議とすること。
- 3 市立宇佐美保育園の園児たちの安全確保を図ることが最優先事項であり、耐震性のない園舎での保育を直ちに中止し、園舎の仮園舎への移転等も含め、令和7年度において早急な対策を図ること。
- 4 宇佐美臨海テニス場跡地に認定こども園を設置することについて、保育園及び幼稚園の保護者等から市長に対して要望書が提出されていることを踏まえ、当該幼児施設に通う子どもの保護者及び当該地域の住民に対し、相互理解の下で正確な情報を丁寧に説明すること。

以 上